

事例番号:270241

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第三部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 5 日 10:00 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 41 週 0 日

6:35 微弱陣痛による遷延分娩と診断、オキシトシン点滴投与開始

9:58 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:41 週 0 日

(2) 出生時体重:2972g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:pH 7.278、PCO<sub>2</sub> 47.9mmHg、PO<sub>2</sub> 18mmHg、

HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 22.4mmol/L、BE -4mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 4 日 退院

生後 3、4 ヶ月- 右手をあまり指しゃぶりしたり、使ったりしていない

生後 6 ヶ月 健診で右上下肢の可動域制限を指摘

1 歳 8 ヶ月 右側上下肢を中心に強い高度な四肢体幹運動機能障害と診断

(7) 頭部画像所見:

生後 9 ヶ月 頭部 MRI で左大脳基底核に梗塞後と考えられる実質の欠損と  
左半球の容積の低下ありを認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

産科医 3 名、助産師 4 名、看護師 1 名、准看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、特発性脳梗塞である可能性が高い。

(2) 特発性脳梗塞は、子宮内(胎児期)から早期新生児期に発症したと考えるが、  
厳密な時期は特定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊婦中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 40 週 5 日に陣痛発来で受診した際の胎児心拍数陣痛図をリアクティブと判  
断し、陣痛発来のため入院としたことは一般的である。

(2) 妊娠 41 週 0 日 6 時 30 分に微弱陣痛による遷延分娩と診断し、オキシシ  
ン 10mL/時間で投与開始し、5-10mL/時間ずつ増量したこと、オキシシン投与中に分  
娩監視装置を用いて概ね連続的に分娩監視を行ったことは一般的であるが、  
オキシシンの使用について口頭で説明し同意を得たこと、オキシシンを 20-25 分毎に  
増量したことは基準から逸脱している。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(4) その他の分娩中の管理は一般的である。

3) 新生児経過

(1) 生後 17 分に経皮的動脈血酸素飽和度 75-77%を認め、保育器に收容し、酸素  
投与を行ったことは一般的である。

(2) その他の児の管理は一般的である。

#### 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

##### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」に基づき、正常血圧妊婦に試験紙で尿蛋白 $\geq$ (2+)が検出された場合は、随時尿中の蛋白とクレアチンを定量し、蛋白/クレアチン比を求めることが望まれる。

【解説】妊娠 12 週 4 日と 37 週に尿蛋白(2+)を認めたが、尿蛋白定量検査を実施していない。

- (2) B 群溶血性連鎖球菌(GBS)保菌スクリーニングは、妊娠 33 週から妊娠 37 週に行うことが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、リスクの有無に関わらず、妊娠 33 週から妊娠 37 週での実施を推奨しているが、本事例では妊娠 32 週に実施している。

- (3) 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」および「子宮収縮薬による陣痛誘発・陣痛促進に際しての留意点 2011 年版」を参照し、実施方法について検討することが望まれる。

- (4) 観察した事項および実施した処置に対しては、異常が認められない場合にも、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】診療録には、今回の妊娠経過(妊娠の成立、羊水量、臍帯、胎児形態、ノンストレスの判読所見)、分娩経過(アトニンの使用単位、胎盤の厚さ、石灰沈着の有無、白色梗塞の有無、凝血塊の有無、臍帯の太さ、過捻転の有無、血性羊水の有無)、新生児期の経過(保育器収容後、コト移床までの経過)について記載されていない。

##### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

##### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

###### (1) 学会・職能団体に対して

ア. 胎児期から新生児期に発症する脳梗塞の原因究明を推進することが望まれる。

イ. 国・地方自治体に対して、妊娠中の B 群溶血性連鎖球菌スクリーニング検査は、ガイドラインで推奨する時期に公的補助下に一律に検査が実施できる制度の

構築を働きかけることが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、膣分泌物培養検査（GBS スクリーニング）を妊娠 33 週から 37 週に実施することを推奨しているが、検査費用の公的補助制度によって同時期の実施が難しい地域がある

(2) 国・地方自治体に対して

なし。